

「王事靡盬」解釈から見た『毛傳』の訓詁態度

藪 敏裕

（一九九三年一月二十一日受理）

一、問題の所在

本稿では、以下『毛傳』^①を検討するが、その目的は『詩』^②そのものの原義説明ではなく、経学としての詩経学が成立する過程にある『毛傳』が、どのような歴史的背景をもつて成立していくかを部分的に解明し、経学成立の一端を明らかにすることにある。

近年、詩経学においては、当然のことではあるが『詩』の本文そのものの研究が中心であり、『毛傳』は単にその一注として『詩経』を読むための二次的・傍系的なものとしての取扱いしか受けてこなかった。そのため、『毛傳』がいつ、いかなる人々によって、なんのために作られたのかという問題にいたっては、一部の例外を除けばほとんど研究の対象とはされてこなかった。しかし、また一方『毛傳』は『詩』に対する体系的な現存する最古の注であることよつて、陰に陽に諸家の『詩経』解釈に多大の影響を与えてきた。そして、『毛傳』の持つこの二重性ゆえ、現在の『詩』、『詩経』解釈も諸説紛々として一部成果はあがっているものの、定論を見ていないのが実情である。したがつて、『毛傳』の内容および成立に関する問題を明確にすることは、『毛傳』そのものの研究のためにも、また『詩』、『詩経』解釈の確立のためにも、重要な

課題であると考えられる。なお、本稿で『毛傳』を考察するにあつては、『毛傳』は『詩』に対する注であるから当然のことながら『詩』の本文を参考にするが、あくまで参考であつて、究極的には『毛傳』自身がどのように『詩』を理解しているのか、あるいは理解したいのかという『毛傳』自身の態度をより重視して考察する。また『毛傳』の訓詁態度を考察するには、当然『毛傳』の作者が誰であるのかという点の問題となるが、『漢書』藝文志等『毛傳』以外の外部資料は諸説錯綜しており確定しがたくまたあまり意味もないと思われるので、今回は言及しない。本論では、あくまで『毛傳』そのものが『詩』をどう解釈しているのかという『毛傳』そのものについての内在的研究を基本にして考察することとする。

『詩』には、教篇にわたつて頻出する慣用句がある。そして、これらの慣用句のなかで本論では特に「王事靡盬」という句に注目して、これに『毛傳』がいかなる態度で訓詁をつけているのかということを検討する。「王事靡盬」は唐風・鵝羽篇、小雅・鹿鳴之什・四牡篇、同采芣篇、同杕杜篇、小雅・谷風之什・北山篇の五篇にわたつて合計十二回見られる句であるが、特にこの句に注目するのは次の二つの理由からである。それは、①唐風・鵝羽篇、

小雅・鹿鳴之什・四牡篇等での「王事靡盬」に対する「毛傳」の訓詁が、ほかの文献のそれと著しく異なり、「毛傳」の訓詁態度を考察するに興味深い箇所であること、②しかも王引之によって「盬、息也」とその訓詁が確定されているので、この句の原義的訓詁と『毛傳』の訓詁の差が明確であることに拠る。そこで本稿では、これらの「王事靡盬」に対する『毛傳』の訓詁を手がかりにして、『毛傳』の訓詁態度をどのように考えることができるのか、ということを検討してみたい。

二、『毛傳』による「王事靡盬」解釈

(1) 唐風・鴛鴦篇

鴛鴦篇は、

敏 裕

藪

○肅肅鴛鴦、集于苞栩、王事靡盬、不能執耒耜、父母何怙、悠悠蒼天、曷其有所、

○肅肅鴛鴦、集于苞棘、王事靡盬、不能執耒耜、父母何食、悠悠蒼天、曷其有極、

○肅肅鴛鴦、集于苞桑、王事靡盬、不能執稻粱、父母何嘗、悠悠蒼天、曷其有常

と三章、各章七句からなる疊詠形式の詩である。それぞれの章の第三句目に「王事靡盬」が見える。近年の『詩』本文それ自体の研究に基づく『詩』解釈、たとえば白川静は鴛鴦篇全体の詩意を「はげしい任務に苦しみなげく歌」とし、第三句の「王事靡盬」に対しては「王事盬むこと靡し」と訓読し、「任務のことは果てしなく」と解釈している。また、境武男によれば鴛鴦篇全体の詩意を「徴発せられた兵士の心」を述べたとし、第三句の「王事靡盬」

に対してはやはり「王事盬むことなく」と訓読し、「はてる日のないこのいくさ」と解釈している。鴛鴦篇は、たとえば第一章についてみると第一句・第二句の「肅肅鴛鴦、集于苞栩」という興詞が、本来「出征」の興詞であるのか、あるいは「死者の靈魂」の興詞であるのかという『詩』解釈上重大な問題を含んでいるが、とりあえずはこの興詞がなにを意味するかは措いて、つづく第四・五句に「耒耜を執ることができない。父母はだれをたよりに生きるのか。」と生計を立てられぬことを嘆いていることを考慮すれば、すくなくともこの第三句「王事靡盬」は「王事の忙しいことを嘆く句である」と推測できよう。ここで「盬」の意味として可能性があるのは、①固（しっかりと）②息（止む）の二つであるから、ここは王引之が『経義述聞』ですでに述べ、白川や境によつて採用されているように、②説の「苦」の仮借字で「息」の意、「王事靡盬」は「王事盬むこと靡し」ないし「王事盬まず」と訓読するのが正しいということになる。後述する小雅・鹿鳴之什・四牡篇、同采芣苢篇、同杜杜篇、小雅・谷風之什・北山篇の「王事靡盬」に対してもすべてこの解釈で意味が通り、白川・境等もこれに従っている。

ところが一方、『毛傳』はこの「王事靡盬」に対して「盬、不攻緻也」と注している。「不攻緻也」とは孔穎達「毛詩正義」の疏が杜預の説を引いて「是盬爲不攻牢不堅緻之意也」と言うごとく、「堅固でない」という意味である。つまり「王事靡盬」を「王事が堅固でないことではない」つまり「王事はすべて堅固である」と解釈している。『毛傳』が「堅固」という場合には、例えば小雅・鹿鳴之什・天保篇の「天保定爾、亦孔之固」の「毛傳」「固、堅也」等とはほぼ同じであり、これを踏まえて考えれば、「王事はすべてしっかりとっている」ということになる。結局「毛傳」は「王事靡盬」を『鄭箋』のごとく「我迫王事、無不攻緻也、」つまり「私

には王事が差し迫っている。これをしつかりしないわけにはいかない。要するに「王事をゆるがせにはできない」と考えていることになる。この解釈が「王事靡盬」の解釈として妥当であるかどうかはひとまず措くが、少なくとも『毛傳』はこの句をこう解釈しようとしているのである。

「王事靡盬」の解釈を『毛傳』がこう考えているとすると、『毛傳』は第一章全体を「鴇がばたばたと飛び、(本来は止るはずのない)苞の羽に止まった。そのように、自分もゆるがせにできない王事に従軍して、(本来は居るはずのない)見知らぬ地にいる。だから、自分は田畑に稷黍を植えることができないし、また父母もたよりとするものとしてない。はるかなる青空よ、いつになったら安息の場所を見つけることができるのか。」と解釈していることになる。第二章・第三章については『毛傳』は第三章第一句の「行」に対して「行、翩也」と言うのみであり、ほぼ第一章と同じと考えていることになる。したがって、『毛傳』は鴇羽篇全体を「ゆるがせにできない王事に従軍して異郷にいる征夫が、故郷の父母のことを心配して嘆く詩」と考えていることになる。この鴇羽篇全体に対する『毛傳』の解釈は原義的解釈と異なるということになる。

(2) 小雅・鹿鳴之什・四牡篇他

ついで四牡篇について考察する。四牡篇は、

- 四牡駢駢、周道倭遲、豈不懷歸、王事靡盬、我心傷悲、
- 四牡駢駢、嘽嘽駘馬、豈不懷歸、王事靡盬、不遑啓處、
- 翩翩者騅、載飛載下、集于苞栩、王事靡盬、不遑將父、
- 翩翩者騅、載飛載止、集于苞杞、王事靡盬、不遑將母、
- 駕彼四駱、載驟駿駉、豈不懷歸、是以作歌、將母來諒、

と五章、各章五句の詩である。一・二・三・四各章の第四句目に「王事靡盬」が見える。『詩』の原義的解釈、たとえば境武男によれば四牡篇を「安居する暇とてないつわものわれらの、その悲傷をじつと堪えながら『いくさ車に 四つの馬つけ、都ゆく道 はるばると』と、微発せられて出征する」詩とし、各「王事靡盬」をやはり「王事盬むことなく」と訓読し、「うちしきる君がみこと」と解釈している。また、家井真は四牡篇を「祖先の従軍の様子を歌う」詩とし、各「王事靡盬」をやはり「王事盬まず」と訓読している。この両者の相違は前述した鳥が木に止るという鴇羽篇の「肅肅鴇羽、集于苞栩」、「肅肅鴇翼、集于苞棘」、「肅肅鴇行、集于苞桑」と同様に四牡篇の「翩翩者騅、載飛載下、集于苞栩」、「翩翩者騅、載飛載止」という興詞をどう考えるかという『詩』解釈上の重大な問題をはらんでいるが、本稿では言及しない。とりあえず、ここでは現行の『毛傳』の訓詁態度の究明が目的であるのでこの点には深入りせず、近年の『詩』の原義的研究によれば、「王事靡盬」は「王事盬むこと靡し」と訓読されていることを指摘するに止める。この説が王引之『経義述聞』に由来するものであり、この説によって『詩』全体の「王事靡盬」が統一的に解釈できることはすでに鴇羽篇のところでも述べた通りであり、ここもまたまさにその例である。すると第一句全体はいつの時代の誰の作かは措いて、基本的には「従軍のつらさを歌った」句と言うことになる。

これに対して、『毛傳』は第一章の第三・四句の「豈不懷歸、王事靡盬」に「盬不堅固也、思歸者私恩也、靡盬者公義也、」と注している。つまり『毛傳』は「王事靡盬」を、鴇羽篇と同様に「王事が堅固でないことはない」ないしは「王事はすべて堅固である」結局「王事はゆるがせにすることはできない」と解釈していることになる。結果としては鴇羽篇と同じになるが、「王事靡盬」に対

して『毛傳』は若干ニュアンスを変えている。つまり鴛羽篇の『毛傳』はこの句を「つらいがゆるがせにできない王事」と嘆きの原因を述べた句と考えているが、四牡篇の『毛傳』はこの句を「ゆるがせにすることはできない王事」と王の役務の重要性を強調して述べた句と考え、若干ニュアンスが変わっている。ここで『毛傳』は「王事靡盬」を鴛羽篇のように「行役のつらいことを嘆く」句ではなく、「王事は公義でありその使命の重いことを言う」句と解釈しているのである。

「王事靡盬」の解釈を『毛傳』がこう考えているとすると、第一章全体を『毛傳』は、「四頭の牡馬はひたすら走るが、周への道ははるかに遠い。どうして故郷に帰ることを思わないことがあるのか。(しかし、望郷の念は私事である。一方)王事は重要でゆるがせにできぬ公事である。そこで、我が心は傷み悲しむのである。」と解釈していることになる。第二章については『毛傳』は第五句の「不遘啓處」に「遘暇、啓跪、處居也、臣受命、舍幣于禰乃行、」と言い「進物を禰に捧げたらすぐに(ゆるがせにできない王事のために)出発する」と規定する以外は、ほぼ第一章と同じと考えているようである。また第三章・第四章は、「翩翮者雛、載飛載下、集于苞栩、」^①「翩翮者雛、載飛載止、」という興詞を棚上げすれば、「王事は重要でゆるがせにできぬ公事である。父を養うことができぬが、これは私情である。」「王事は重要でゆるがせにできぬ公事である。母を養うことができぬが、これは私情である。」ということになる。第五章についても同様に「公事のため四頭だての馬車に乗って、風きって異郷を駆けていく。望郷の念にかられ、この詩を作り、母を養うことを思うがこれは私情である。」となる。したがって『毛傳』は四牡篇全体を「行役のつらいことを嘆く」詩ではなく、「王事の使命の重いことを言う」詩と理解していることになる。「豈不懷歸」「我心傷悲」「不遘啓處」「不遘將父」「不遘

將母」「將母來諗」等父母を養うことができぬことを嘆く句が繰り返し登場することに留意して四牡篇を読めば、王事の使命の重要性を述べる句がここにあることは不自然であり、「王事靡盬」に対する『毛傳』のこの解釈はかなり無理な解釈であるといわざるを得ない。そして、これは鴛羽篇『毛傳』の「王事靡盬」に対する解釈とはかなりニュアンスを異にするものであり、もしかりに『毛傳』が純粹に訓詁学的な立場にたつて解釈をおこなっているのであれば起こり得ないことであろうと思われる。『毛傳』のこの解釈態度には別の意図があるのではないだろうか。

小雅・鹿鳴之什・采薇篇の第三章に、

○采薇采薇、薇亦剛止、曰歸曰歸、歲亦陽止、王事靡盬、不遘啓處、憂心孔疚、我行不來、

とあり、また小雅・鹿鳴之什・杕杜篇に、

- 有杕之杜、有皖其實、王事靡盬、繼嗣我日、日月陽止、女心傷止、征夫遑止、
- 有杕之杜、其葉萋萋、王事靡盬、我心傷悲、卉木萋止、女心悲止、征夫歸止、
- 陟彼北山、言采其杞、王事靡盬、憂我父母、檀車幘幘、四牡瘠瘠、征夫不遠、
- 匪載匪來、憂心孔疚、期逝不至、而多爲恤、卜筮偕止、會言近止、征夫邇止、

とある。これらの篇の「王事靡盬」に対しても、近年の「詩」の原義的解釈は、「王事靡盬」を「王事盬むこと靡し」と訓読する。たとえば、采薇篇を境武男は出征者とその妻の掛け合いの歌と考

え、第三章の後半部分「王事靡盬、不遑啓處、憂心孔疚、我行不來」を「君がいくさの やまなくて 家にやすらう いとまもなき 胸のうれしいの いやしげく 出て征きてより 帰りえず。」と解釈しており、「王事靡盬」を「王事の盬むことなく」と訓読している。また家井真は采薇篇全体を「従軍の長びくに疲れる様子を歌」う詩としているので、第三章第三句の解釈はないものの境と同様に考えているのであろう。また、杕杜篇全体を境武男は「出征兵士の妻の歌」とした第一章の「王事靡盬、繼嗣我日、」を「このいくさ 日月重ねて いつはてるやら」と解釈し、「王事靡盬」を「王事の盬むなく」と訓読している。家井真は郭沫若説を引きつつ「家人が狄族の杜に於いて、『征夫』が何時歸れるかを『卜筮』すると、その卦に『征夫（の歸郷するは） 邇からん』と出た事を歌」う詩としており、これもいつまでも帰らぬ征夫を心配して家人が卜筮しているわけで、「王事靡盬」はおそらく「王事の盬むことなし」と訓読されているのであろう。

これに対して、『毛傳』は注をつけない。『毛傳』はある語句に一度訓詁をつけると、その同じ語句がその後意味が変わらずに再び出てきた場合には、再訓詁しないのが原則であるから、この両篇にあつては四牡篇と同様「王事靡盬」と読み、「王事をゆるがせにすることは出来ない」と解釈していることになる。そして、采薇篇の「日歸曰歸」「憂心孔疚」、また杕杜篇の「我心傷止」「我心傷悲」「女心悲止」「憂我父母」「憂心孔疚」等連れ合いに会うことが出来ない辛さを嘆く句が繰り返して出てくる詩中であり、かつ「王事が盬まない」という解釈が一般的であった「王事靡盬」という句を、「王事盬きこと靡し」と読み、「王事をゆるがせにすることは出来ない」と解釈することの解釈がかなり無理なものであることは四牡篇の場合と同様である。

最後に、小雅・谷風之什・北山篇の第一章、

○陟彼北山、言采其杞、偕偕士子、朝夕從事、王事靡盬、憂我父母、

について、境武男は北山篇の詩意を『孟子』万章篇によりつつ「王事に勞して父母を養うことを得ざるなり。」とし、「王事靡盬」を「王事の盬なく」と訓読し、「きみがみことの やすむときなく」と解釈している。一方、『毛傳』はこれになにも注をつけていないが、前述したように一度付けた訓詁がその後変わらなず同じ場合には、注を付けないのが原則であるから、「王事盬きこと靡し」と読み、「王事をゆるがせにすることは出来ない」と解釈していることになる。これも「憂心父母」に留意すればかなり無理な解釈であることは前述の通りである。

(3) 小 結

以上概括したように、「王事靡盬」は「詩」本文それ自体の研究に基づく原義的解釈によれば、「王事がやまない」と無理なく統一的に解釈できるにもかかわらず、「毛傳」はそうしていない。これはなぜであろうか。これは、①『毛傳』が訓詁的態度をとっていないか、②『毛傳』は純粹に訓詁的態度で「詩」を解釈しようとしているが、その制作時には先秦時代以前のこの原義的解釈がまったく忘却されており、漢代通用の訓詁に基づいて書かれているか、のいずれかであると考えられる。そこで、この点を究明するために次に秦漢期にこの「王事靡盬」が他文献でどのように解釈されていたのかを考えてみることにする。

三、他文献の「王事靡盬」解釈

まず「塩鉄論」執務篇に、

若今則繇役極遠、盡寒苦之地、危難之處、涉胡・越之域、今茲往而來歲旋、父母延頸而西望、男女怨曠而相思、身在東楚、志在西河、故一人行而鄉曲恨、一人死而万人悲、詩云、王事靡盬、不能執耒、父母何怙、……

とあり、当時の政府が毎年毎年遠方への行役を強いることを非難する際に「王事靡盬、不能耒黍、父母何怙」の句が引用されている。ここでは、「王事靡盬」を「王事が続き止まない」という意味で理解しており、原義的解釈「王事がやまない」と同じになる。

ついで、『韓詩外傳』卷二・第二十六章に、

子路与巫馬期新於韞丘之下、陳之富人有處師氏者、脂車百乘、觴於韞丘之上、子路与巫馬期曰、使子無忘子之所知、亦無進子之所能、得此富、終身無復見夫子、子爲之乎、巫馬期喟然仰天而嘆、闐然投鎌於地、曰、吾嘗聞之夫子、勇士不忘喪其元、志士仁人、不忘在溝壑、子不知予与、試予与、意者其志与、子路心慙、故負薪先歸、孔子曰、由来、何爲偕出而先返也、子路曰、向也由与巫馬期新於韞丘之下、陳之富人有處師氏者、脂車百乘、觴於韞丘之上、由謂巫馬期曰、使子無忘子之所知、亦無進子之所能、得此富、終身無復見夫子、子爲之乎、巫馬期喟然仰天而嘆、闐然投鎌於地、曰、吾嘗聞夫子、勇士不忘喪其元、志士仁人、不忘在溝壑、子不知予与、試予与、意者其志与、由也心慙、故先負薪歸、孔子援琴而彈、詩曰、肅肅鴛羽、集于苞栩、王事靡盬、不能執耒、父母何怙、悠悠蒼天、曷其有所、予道不行邪、使汝願者、

とあり、孔子は高弟である子路すら世俗の富者を羨むのを見て、自分の道が行われないことを嘆いている。引詩の眼目は「悠悠蒼天、曷其有所」の二句にあるが、ここでは「王事靡盬」の句は「労苦が絶えない」ことの意に使用されており、ニュアンスは異なる

が原義的解釈に近いということになる。また、『韓詩外傳』卷七・第一章に、

齊宣王謂田過曰、吾聞儒者親喪三年、君与父孰重、過對曰、殆不如父重、王忿然曰、曷爲士去親而事君、對曰、非君之土地、無以處吾親、非君之祿、無以養吾親、非君之爵、無以尊顯吾親、受之於君、致之於親、凡事君以爲親也、宣王愀然無以應之、詩曰、王事靡盬、不遑將父、

とある。ここでは「父親と君主を比較すれば父親のほうが重要であるが、君主につかえた後でなければ生活の糧を得ることが出来ない」と述べて「王事靡盬、不遑將父」を引用しているので、この句は「王事が終了しなければ、父を養うことが出来ない」という意味で理解されている。これも、原義的解釈の「王事がやまない」と近いということになる。

さらに、『春秋左氏傳』襄公二十九年に、

五月、公至自楚、公治致其邑於季氏、而終不入焉、曰、欺其君、何必使余、季孫見之則言季氏如他日、不見則終不言季氏、及疾聚其臣曰、我死必無以冕服斂、非德賞也、且無使季氏葬我、葬靈王、鄭上卿有事、子展使印段往、伯有曰、弱、不可、子展曰、与其莫往、弱不猶愈乎、詩云、王事靡盬、不遑啓處、東西南北、誰敢寧處、堅事晋楚、以蕃王室也、王事無曠、何常之有、遂使印段如周、

とあり、ここでは「東西南北どこへ行っても王事に従うべきで、だれがのんびり休もうか。」と述べて「王事靡盬、不遑啓處」が引用されている。その意味で「王事靡盬」を「王事を怠がしるにはできない」という意味で理解している。これは、『毛傳』の「王

事はゆるがせにできない」と同じである。
最後に、「潜夫論」愛日篇に、

詩云、王事靡盬、不遑將父、言在古間暇而得行孝、今迫促不得養也、孔子称庶則富之、既富則而教之、是故禮義生於富足、盜竊起於貧窮、富足生於寬暇、貧窮起於無日、聖人深知、力者乃民之本也、而国之基、故務省役而爲民愛日、

とあり、「昔は時間があつて初めて親孝行ができたが、今は迫促して養うことができない。」ということの例証として「王事靡盬、不遑將父、」が引用されている。すると、前述した『韓詩外傳』卷七・第一章と同じく「王事靡盬」は「君主が民を役務に使うことを止めない」の意としている。これも、原義的解釈の「王事がやまない」と同じである。

したがつて、成立に問題のある「春秋左氏傳」を除くと、「王事靡盬」は秦漢期には「王事盬む靡し」と読み、「王事がやまない」とする解釈が一般的であつたと考えられ、「毛傳」の制作時³⁰には先秦時代以前のこの原義的解釈がまったく忘却されていたと考えることは出来ないことになる。やはり『毛傳』は『詩』の訓詁という体裁をとつてはいるが、純粹に訓詁学的な態度をとつてはいるのではなく、まず先になんらかの主張があつて書かれてはいると考えるべきであらう³¹。

四、「王事靡盬」解釈における『毛傳』の立場

以上「王事靡盬」解釈を、先秦から秦漢期にわたつて見てきた。そして、おそらく先秦期の『詩』意に近いと思われる白川・境・家井等の『詩』の原義的解釈においても、また秦漢期における諸

文献の「王事靡盬」理解においても、「王事靡盬」は「王事がやまない」と理解されていたにもかかわらず、「毛傳」はこれを「王事をゆるがせにすることはできない」と特異に解釈している。「毛傳」が純粹に訓詁学的な立場にたつてはいるならば、上述の如き漢代通用の解釈を無視しこのように解釈を改めて為すことは起り得ず、やはり「毛傳」がなんらかの主張をもつて書かれてはいると考えるを得ないのである³²。

それでは「毛傳」の主張とはなにか。本論ではこの点すでに紙数もつぎてきたので、「毛傳」全般にわたる主張に関して言及することはしないが、「王事靡盬」解釈における「毛傳」の如上の主張、つまり「毛傳」がこの句を「王事がやまない」とは解釈せず、「王事をゆるがせにすることは出来ない」と解釈する理由を、『漢書』宣帝本紀の地節三年冬十月の詔、

朕既不徳、不能附遠、是以邊境屯戍未息、今復飭兵重屯、久勞百姓、非所以綏天下也、其罷車騎將軍、右將軍屯兵、……

と関係させて検討すべきであると考えられる。これによれば、宣帝は「自分の不徳のため、辺境を平定することができず、兵役をやめることができない。しかもさらに兵役を重くしてさえない。自分の本意ではないにしても。」と嘆いているわけである。しかし、「兵役は漢帝国にとつては重要政策である。」という思いも一方ではある。宣帝はもちろん前漢十代皇帝であるが、この時代は、「豪族の成長と農民の没落という社会的な変動の時代であるとともに、支配権力の側でもそれに対応する国家体制の整備強化された時代」であり、「また外交面でも武帝のあとを受けて積極策がとられた時代」でもあつた³³。塞外民族を平定し得ない宣帝が、やむを得ず辺境駐屯の守備兵をやめることができず、今また兵を整え駐屯を重

ね、久しく人民を勞している。人民を勞するのは「非所以綏天下也」と苦悶しながらである。これは、まさに『毛傳』の四牡篇解釈「行役のつらいことは十分解っているが、それを嘆くのではなく、王事の使命の重いことをより強調する。」という解釈の立場と一致するのではないか。こういう社会状況にあることを考慮しつつ『毛傳』の四牡篇解釈を読めば、『毛傳』の解釈もあながち不当であるとはいえないのではないか。『毛傳』のかなり強引で無理な解釈も、こういう時代背景のもとで政策を遂行するための根拠の必要性を考えあわせれば納得がいく。しかも、つづけて『漢書』に

孝宣皇帝：受詩於東海馮中翁、高材好學、

敏 裕 藪

とあるように、宣帝は『詩』を学んでいたという。四牡篇に対する『毛傳』の解釈は宣帝の心情ではないかと疑われるほどである。『毛傳』の作者が誰かは措いても、「王事靡盬」を通説どおり「王事がやまない」と解釈せず「王事をゆるがせにすることはできない」と解釈する『毛傳』の苦汁にみちた強引とも言える解釈も、この歴史的背景の中で考えて初めて十分に納得されるのではなからうか。

五、おわりに

『毛傳』の内容および成立をどう考えればいいのか、そしてこの『毛傳』が漢代思想上にいかなる位置をしめているのか、という問題は実はほとんど考察されることがないのが実情である。詩経学は前漢の春秋公羊学・後漢の周礼学のように国家全体にわたる全体的かつ包括的な原理を持っておらず、経学内においてはす

くなくともそれほど重要な意味を持つものではなく、これはある意味ではやむを得ないことではあった。しかし、漢代経学史を考える上でも、また詩経学の発展のためにも、『毛傳』の漢代思想上における位置を確定することが必要である。

本稿では、こういう立場から、特に「王事靡盬」という句に注目して、これに『毛傳』がいかなる態度で訓詁をつけているのかということを検討してみた。そして、「王事靡盬」に対する『毛傳』の特殊な訓詁というものは、実は漢代宣帝期の時代性ともいいうべきものの反映ではないか、あるいは漢代宣帝期という歴史的背景を踏まえて読むことによって初めて明確になるのではないかと推定した。もしこの推論が正しいとすれば、従来言われてきた、

『毛傳』が純粹な訓詁学的な立場に立っているとする説は当然成立せず、『毛傳』はある種の主張しかも政治的立場のそれに立って作成されているということが明白となる。繰り返すが、「王事靡盬」について漢代通行の解釈は「王事やまず」と読み、「王事がやまない」の意であったにもかかわらず、『毛傳』は宣帝期の歴史的背景をもとに「王事かたからず」と読み、「王事をないがしろにすることはできない」と解釈した。この様に、ある価値観にもとづいて再解釈されていく、この落差あるいは異化作用こそが、実はその後の経学成立の要因であり、また原義と経学としての詩経学の差異でもあった。ただ、これが「王事靡盬」を含む諸篇だけでなく、『毛傳』全般にわたって言い得るのか、もし言い得るとして、『毛傳』の思想上における位置はどのようなものかという点に関してはいまだ結論を得ていない。この点に関しては今後の課題としたい。

(岩手大学教育学部)

(付記) 本稿は平成二年度文部省科学研究費、奨励研究Aによる

「漢代における詩經学の展開について——今文古文の問題を中心として——」の研究成果の一部である。

- (1) 『毛傳』は、阮元の『十三經注疏』本による。
- (2) 本稿では、古代歌謡としての『詩』と經書としての『詩經』を区別して使用する。
- (3) 『四庫提要』經部、『毛詩詁訓傳』の項を参照。
- (4) 『經義述聞』卷五「王事靡盬」の項を参照。
- (5) 以後、これを一応「原義的解釈」と呼ぶことにする。なお、『毛傳』は従来訓詁学的立場に立つとされているので、本章ではこの立場と近いはずの近年の「原義的解釈」と比較しつつ考察する。
- (6) 王事には行役と祭祀の二つの意味があるが、本稿で以後「王事」と言う場合「行役」の意味で使用する。
- (7) 白川静『詩經國風』東洋文庫518（平凡社、一九九〇）356頁〜359頁。
- (8) 境武男『詩經全釈』（汲古書院、一九八四）291頁〜294頁。
- (9) 松本雅明は『詩經諸篇の成立に関する研究』（東洋文庫、一九五八）において「興は基本的には、それ自身完結した自然の描写によつて気分を醸成し、その気分をよほして正文をひきおこすものである。…すなはち興の本質は、気分象徴にあるといへるのである。」とし、赤塚忠は「古代に於ける歌舞の詩の系譜」（『日本中国学会報』第三集、一九五二）において「斯く見れば詩經中の興物の草が元來呪物であり興詞が呪詞から起るものであることは明らかで、興詞は元宗教觀念を前提とし切烈直接な祈願の情を表はすものであったので之を根底として呪物觀念の移るが如く一層詩的な展開を遂げたものと見なければならぬのである。」とし、白川静は「興的発想の起源とその展開」（『立命館文学』一八八、一九六一）において「一言にしていえば、興的発想は原始的な心性

のうちに呪的発想として成立し、そういう宗教的心意の衰落するとともに情緒的に詩想を導く発想へと変質していったものということが出来る。」とし、家井眞は「詩經」に於ける魚の「興」詞とその展開について（『日本中国學會報』第二十七集、一九七五）において「詩經」に於ける「興」詞は、もと呪謡から展開した呪詞であり、その発想の根源には必ず古代儀礼に於ける習俗が存在していたものと考えられる。」としている。以上代表的な興詞に対する見解をあげたが、拙論の論旨と関わりないので言及しない。

- (10) 「盬」の解釈はこの他①塩②すすする③暫く等あるがここでは当てはまらない。
- (11) 『經義述聞』前掲箇所参照。
- (12) 『毛詩正義』は、阮元の『十三經注疏本』による。
- (13) ほかに大雅・文王之什・皇矣篇、魯頌・駉之什、泂水篇なども同じ。
- (14) 『鄭箋』は、阮元の『十三經注疏本』による。
- (15) 天保篇の本文は「固」、四牡篇の本文は「盬」に作っているわけであるから、この両者は当然意味が異なるわけで、この二字を同じ意味とするのはそれなりの必然性がなければ無理であろう。しかし、『毛傳』はなにも言及していない。
- (16) 境前掲書388頁〜390頁。
- (17) 家井眞「詩經」に於ける雅・頌の發生と成立」（『二松學舎大學論集』、一九八六）92頁。
- (18) もちろん境が「この歌（四牡篇）では鴉羽篇ほどの哀傷の情が感じられない」というように、悲嘆の情は鴉羽篇よりも薄れてはいるが、しかし、だからと言って後述する『毛傳』のように、「王事靡盬」を「王事を揺るがせにすることはできない」と解釈することは行き過ぎであろう。
- (19) この点に関しては國風と雅・頌の差異あるいは変雅・正雅の差異故だとする經学的解釈もあるが、『毛傳』がなにも言及していない以上、断定すべき材料がない。
- (20) 境前掲書404頁〜408頁。

- (21) 家井前掲論文92頁。
- (22) 境前掲書388頁～390頁。
- (23) 家井前掲論文92頁。
- (24) 境前掲書524頁～526頁。
- (25) 『塩鉄論』は、王利器『塩鉄論校注』（天津古籍出版社、一九八三）による。
- (26) いわゆる断章取義は詩意とは係わりなく行われる。しかし「王事靡盬」の「盬」の字の訓詁等の字の訓詁までは変わらないので、『塩鉄論』のこの部分を考察の対象とする。以後の他文献についても同様である。
- (27) 『韓詩外傳』は、許維逸『韓詩外傳集釈』（中華書局、一九八〇）による。
- (28) 『春秋左氏傳』は、阮元の『十三經注疏本』による。
- (29) 『潜夫論』は、汪繼培『潜夫論校正』（中華書局、一九八五）による。
- (30) 『毛傳』の成立時代については、林健一「毛詩序並びに毛傳の成立時代」（漢学会座雑誌、七卷一号、一九三九）参照。
- (31) これを三家詩の遺説とする説があるが、これが成立しないことについては湯浅幸孫『潜夫論』に引く〈魯詩〉について（『中国思想史研究』第三號、一九七九年十一月）を参照。
- (32) ただこれはもちろん『毛傳』の「王事靡盬」解釈のみの検討にもとづく結論であり、今後他の語句解釈についても検討する予定であるが、管見のかぎりではこの推測に誤りはないようである。
- (33) 『アジア歴史事典』巻五（平凡社、一九八四）宣帝の項参照。なお、『漢書』宣帝本紀・本始二年のつぎの記事も参照。
夏五月、詔曰、…選明將、討不服、匈奴遠遁、平氐・羌・昆明・南越・百蠻鄉風、款塞來享、…匈奴數侵邊、又西伐烏孫、烏孫昆彌及主因國使者上書、言昆彌願發精兵擊匈奴、唯天子愛憐、出兵以救公主、